

エネルギーのふるさと



広報

とまり

盃稲荷神社祭 (平成24年7月2日)

2012
平成24年

8月

No.612

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 第41回群来まつり
- ◆ 泊村祭典模様
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ ぐらしの告知板
- ◆ とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

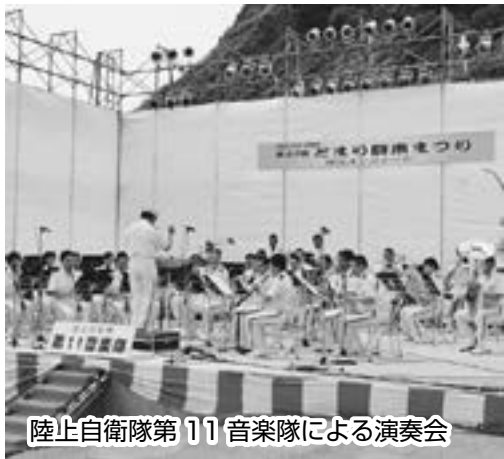
2012年
第41回
泊の夏を彩る一大イベント
群来まつり



伊方堂々太鼓ジュニアによる演奏



会場



陸上自衛隊第11音楽隊による演奏会



開会式



ウミ・ホタテ採り放題 (子供の部)



ウミ・ホタテ採り放題 (大人の部)



伊方町特産品コーナー

第41回目を迎えた泊の夏を彩るイベント『群来まつり』が、7月21日(土) 盃海水浴場を会場に開催され、村内外からたくさんの方が訪れ賑わいをみせました。

泊の味コーナーには多くのお店が軒を並べ、ウニ井・焼きツブ・焼きイカ等の旬の味覚が販売され、多くの方が買い求めていました。また、姉妹町村縁組をしている愛媛県伊方町の方々に参加していただき、みかんやじゃこカツなどの特産品の販売、伊方堂々太鼓ジュニアによる力強い太鼓の演奏をしていただきました。カニ釣り名人戦、弁天島会場で

のウニ・ホタテ採り放題などの楽しいイベントも行われて、まつりは活気が満ち溢れていました。

歌謡ショーでは、細川たかしさん、門倉有希さん、中村 明さん、北野 竜馬さん、はかまだ雪絵さんという豪華な顔ぶれのショーに、お客さんも応援で大声援！

まつりのフィナーレを飾ったのは花火大会。弁天島をバックに夏の夜空を彩り、会場のあるこちらから大きな拍手と歓声がわき起こり、訪れた皆さんは夏の風物詩のひとつを堪能していました。



海藻おしぼりコーナー



おらほのカニ釣り名人戦



特命戦隊ゴバスターズショー



ダイヤモンドアート・
似顔絵ペンダントコーナー



花火



泊の味コーナー



KASAとまんまの
おもしろエネルギーLAB



花火



うどん販売



中村 明さん



細川たかしさん



門倉 有希さん



はかまだ雪絵さん



北野 竜馬さん



泊村祭典模様



熱気に満ちた盛り上がりで、地域が一体となりました



6月20日 茅沼恵比須 神社祭



7月2日 盃稲荷 神社祭





7月5日
渋井稲荷
神社祭



7月7日
堀株稲荷
神社祭



7月10日
泊稲荷
神社祭



泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中期間：平成24年5月5日～



遣札使記 岩宇4カ町村物産PR展

7月17日(火)と18(水)の2日間、札幌市の地下歩行空間で、岩宇4カ町村の物産PRを行いました。

泊村からは、甘づけウニ・新巻きサケ・ウニ入りアイス・泊の宴など特産品10点をPRしました。PRということなので、実際に特産品等の販売をした訳ではありませんが、昼12時と夕方4時の1日2回、4カ町村の特産品各1品とパンフレットを袋詰めしたものを1回300袋(2日間で1,200袋)通行人に配布しました。

足を止めてご覧になっていかれた方の中には、岩宇出身の方もいらっしゃって、懐かしい話をしていかれたり、特産品の値段やどこで売っているか尋ねてくる方もいらっしゃいました。今後も地道にPR活動を行い、多くの方々に泊村や岩宇の事を知ってもらって、興味を持ってもらえる方が少しでも増えてくれたらいいと思います。



北海道経済産業局 行政事務研修員 齊藤 肇

成年後見制度を利用しましょう

認知症などの理由で判断能力が不十分な場合、預貯金などの財産を管理したり、施設の入所契約を結んだりすることが難しい場合があります。このような判断能力の不十分な方々を保護するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は後見・保佐・補助の3つに分かれています。

後見とは、認知症などにより判断能力が欠けているのが通常の状態にある方を保護する制度です。この制度を利用すると、家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人を代理して契約を結んだり、本人がした不利益な契約などを後から取り消すことができます。

保佐とは、中程度の認知症などにより判断能力が著しく不十分な方を保護する制度です。この制度を利用すると、お金を借りたり、不動産を売買するなど一定の行為について家庭裁判所が選任した保佐人の同意を得ることが必要になります。保佐人の同意を得ない行為は、後から取り消すことができます。

補助とは、軽度の認知症などにより判断能力が不十分な方を保護する制度です。この制度を利用すると、家庭裁判所の審判によって、特定の法律行為について、家庭裁判所が選任した補助人に同意権・取消権や代理権を与えることができます。

成年後見制度は、判断能力が不十分な方の利益を保護するために不可欠な制度ですので、是非利用していただきたいと思います。今月は相談料が無料ですので、成年後見制度について気軽にご相談してください。

倶知安ひまわり基金法律事務所 大沼弁護士の法律豆知識

弁護士 大沼 邦匡(くにまさ) 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

※P6は平成24年度広報・安全等対策交付金事業により作成しております。



「局地的大雨から身を守るために」



夏になると発達した積乱雲が現れます。積乱雲は、高さ十数Km、水平方向の広がりも数Km～十数Kmの雨雲です。30分から1時間程で衰弱してしましますが、短い時間で狭い地域に、バケツをひっくり返したような雨を降らせることがあります。

積乱雲による、このような雨を「局地的大雨」と言います。

局地的大雨では、雨水が集まる川や下水管、周囲より低い土地などでは、急激に水かさが増えたり、浸水するなどして、十数分で危険な状態になる場合があります。

局地的大雨による災害から身を守るために、次のことに注意してください。

□自分が住んでいる場所、今いる場所にどんな危険があるかを知る。

- ・周囲より低い土地で水が集まってくることはないか。
- ・河原などで急に水かさが増すことはないか。
- ・過去に水害が起きていないか。

□最新の気象情報を確認し、空や川の変化の様子も観察する。

- ・雷注意報が発表されているときは要注意。
- ・真っ黒い雲が近づき周りが急に暗くなる。雷鳴が聞こえる、雷光が見える、大粒の雨やひょうが降り出すなどは、積乱雲が発達している証拠です。
- ・川の水かさが増える、濁るなどは、上流で大雨となっている証拠です。

□気象情報や周囲の様子で危険を感じたら、迅速に危険を避ける行動をとる。

- ・川の中やそばにいるときは、すぐに川から離れる。
- ・地下室や地下の工事現場などにいるときは、すぐに地上へ移動する。
- ・アンダーパス等、水の集まりやすい場所には近づかない。



お問い合わせ 札幌管区気象台天気相談所 TEL 011-611-0170



いつまでもお元気で!! 長寿祝い金(長寿者褒賞)



泊村長寿者褒賞条例に基づき、村内で長年にわたり、地域社会の発展に貢献された御高齢者に対し、長寿のお祝い金として支給しております。7月1日に満95歳を迎えられた堀株地区の櫻井いちさんへ、村から、お祝い状とお祝い金が手渡されました。

長生きの秘訣は、趣味の針仕事をしたり、畑で野菜を作っておいしく食べることでと、お話しいただきました。

これからも健康に気をつけて、お元気で過ごしてください。



長寿祝い金(長寿者褒賞)について

◎90歳に達した方……35万円 ◎95歳に達した方……35万円 ◎100歳に達した方……30万円

資格要件 村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

長寿祝い金(長寿者褒賞)についてのお問い合わせ 役場住民福祉課 TEL75-2134

日本海 ニコニコ元気村トピックス



7月26日 とまり保育園 プール遊び

6/27~28 泊小学校修学旅行

6年生20名が札幌に修学旅行に行って来ました。班ごとに
行く先を考えた市内自主研修や、青少年科学館での学習など
最高の思い出ができた修学旅行でした。仲間とともにつくり
あげた修学旅行の取り組みで得た力を、泊小学校のリーダー
として、いろいろな場面で生かしてほしいと思います。



6/30 親子少年少女カルチャー教室、鯉御殿とまいで昔体験

鯉御殿とまいで、小学生児童14名が昔
体験し、昔の作業やニシンの三平汁を作り
ました。この催しは子どもたちに昔の
作業の大変さ、郷土の名産に関心をも
ってもらおうと開かれました。平成生まれ
の子どもたちはどう感じるのかなと思っ
ていたら、みんな楽しそうに作業してい
ました。夏の楽しい思い出が増えたので
はないかと思います。



7月25日 泊村公民館 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 第62回社会を明るくする運動住民ミニ集会在開催されました

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について
理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運
動です。

主唱／法務省 法務大臣 滝 実

重点目標

- ①犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られ
るよう協力しよう

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの
立場で、積極的に運動へご参加ください。



受講生募集のお知らせ

◆9月開催パソコン教室

講座名 「ワード基礎講座」
 時間 14:00~16:00
 内容 文字入力から文字の書式設定、用紙サイズ、表やイラスト等の基本操作を分かりやすく学習します。

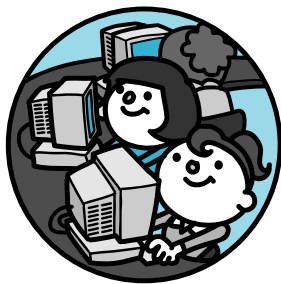
講座名 「パソコン入門&インターネット体験講座」
 時間 18:30~20:30
 内容 初心者を対象に基礎知識や基本用語、文字入力、ゲームや塗り絵など楽しみながら基本操作を習得します。さらには、インターネットを体験して閲覧の基本・検索方法を学びます。

〈共通内容〉

日にち 9月4・7・11・14・18・21・25・28日 計8日間
 受講料 12,000円 (テキスト代込み)
 定員 10名 (先着順とさせていただきます)
 ※なお、3名以下の場合中止となる場合がございます。
 備考 10月以降の講座についてはお問い合わせ下さい。

◆日曜大工講座

講座名 「日曜大工講座」
 日程 9月1日(土)
 時間 9:00~12:00 (3時間程度)
 内容 木工製品の基本と刃物研ぎ
 (1人掛け用椅子2脚)
 対象者 18歳以上で日曜大工に興味のある方(男女問いません)
 受講料 1,500円 (材料費込み)
 定員 15名 (定員になり次第募集終了)
 締切り 8月24日(金) 17:00まで
 場所 岩内地域人材開発センター
 講師 山田 忍さん
 持ち物 当日は、上履き(靴)・鋸・金槌・軍手、研ぎたい包丁を持参して下さい。
 ※また、作成した作品は当日お持ち帰りです。



お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8番地の16 TEL 0135-62-2183

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

平成24年度 第2回 警察官採用試験

- 1 試験日(1次)
平成24年9月16日(日)
- 2 受付期間
(1)郵送・持参
平成24年8月1日(水)~8月22日(水)
(2)電子申請(インターネットによる受験申込み)
平成24年8月1日(水)~8月17日(金)
- 3 受験資格
A区分~学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成25年3月卒業見込者を含む)
B区分~A区分以外の者
※年齢~昭和55年4月2日から平成7年4月1日に生まれた者
- 4 実施する試験区分及び採用予定人員
男性A区分~65名、B区分~120名
女性A区分~10名、B区分~30名

お問い合わせ

・岩内警察署 警務課
 TEL 62-0110

平成25年3・4月入隊の 自衛官及び学生を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	男子 年間を通じて行っております	受付時にお知らせします。原則として25年3月高卒予定者は9月16日以降行います。
		女子	8月1日~9月7日 9月23日~26日のいずれか1日を指定されます。
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日~9月7日	1次 9月17日 2次 10月4日~11日内1日
航空学生	高卒(見込)21歳未満の者	8月1日~9月7日	1次 9月22日 2次 10月13日~18日 3次 11月10日~12月13日

お問い合わせ

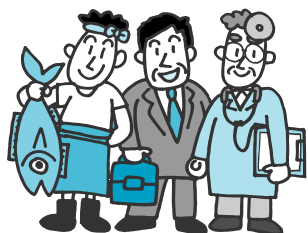
・倶知安地域事務所
 倶知安町南3条東1丁目
 TEL 0136-23-3540
 ・役場担当窓口
 ・自衛官募集相談員
 安藤 徳久 TEL 75-2300



個人事業者の消費税及び 地方消費税の中間申告と納税

個人事業者の方で平成23年分の確定消費税額が48万円を超える方は、中間申告と納税が必要です。

期限までに所轄の税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税額および地方消費税額を納付しなければなりません。



○中間申告および納付の期限

平成23年分の確定消費税額が48万円を超え400万円以下の方（年1回の中間申告・納付）は、8月31日（金）までに申告・納付してください。

なお、同確定消費税額が400万円を超え4,800万円以下の方（年3回の中間申告・納付）の2回目と4,800万円を超える方は（年11回の中間申告・納付）の6回目の中間申告・納付の期限も同一日になります。

振替納税をご利用の方の振替日は9月27日（木）です。

○納税には便利な振替納税を

消費税および地方消費税（個人事業者）の納税には、便利な振替納税をぜひご利用ください。

消費税および地方消費税の中間申告と納税は、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」でも行えます。

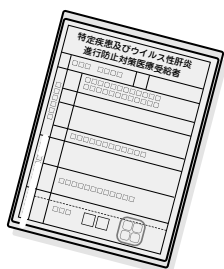
平成24年度特定疾患及び ウイルス性肝炎進行防止 対策医療受給者証更新 （継続）申請について

岩内保健所では、9月28日（金）まで特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新（継続）申請を受け付けています。

今お持ちの受給者証の有効期限が平成24年9月30日までの方で、更新（継続）を希望される方は、申請書類を添えて手続きをしてください。

なお、9月28日までに更新（継続）申請されない場合は、新たに認定申請が必要になり、手続きが複雑になるほか、医療費の助成が受けられない期間が生じる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、次にお問い合わせください。



お問い合わせ

北海道岩内保健所 健康推進課主査（保健予防）
TEL 0135-62-1537
FAX 0135-63-0898
（受付時間 土曜、日曜、祝日を除く
8時45分～17時30分）

第2回 赤ちゃん ハイハイ・ヨチヨチ大会

1. 主旨

ユネスコを身近に感じてもらうための事業として、未来の子どもたちに平和の大切さを広くアピールする。



2. 日時

平成24年9月30日（日）午前10：00開会
（受付＝午前9：30）

3. 会場

岩内地方文化センター1階和室

4. 対象

岩宇4か町村に居住する満2歳以下の赤ちゃん。
2010年（平成22年）9月30日以降に生まれた赤ちゃんが対象となります。また、親元が岩宇4か町村在住の場合で子どもが地方在住の方も出場を認めます。なお、仮装姿での出場も大いに歓迎いたします。

5. 組合せ

申込総数により組合せを各ランクで事務局に一任いただき決定いたします。お子さまのリード役は、保護者が声かけ又は、手拍子とします。スズ・太鼓などの鳴りものは、小さいものであれば持ち込みを認めます。詳細は、事務局と打合せください。

6. 表彰

入賞者には、賞状と記念品を贈呈いたします。特別賞もあります。

7. 申込

申込用紙に記入し、郵便を原則とし申込ください。（FAX申込も受付します。）

受付開始8月1日（水）～9月9日（日）まで必着。

〒045-0022 岩内町清住6-26

岩内ユネスコ協会々長 千葉正憲宛

☎FAX兼（0135）62-8478

携帯 090-3019-7680

専用申込書は、岩宇4か町村の各教育委員会・保育所・幼稚園・郵便局・岩内町老人福祉センターに設置してあります。

主催 岩内ユネスコ協会

共催 岩内町教育委員会

後援 岩内町 共和町 神恵内村 泊村

協賛 岩内サッポロビール会 郵便局



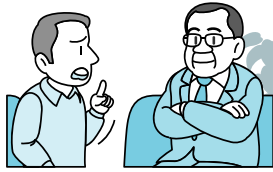
お問い合わせ

・佐々木達也副会長
TEL 090-1646-6993

年金事務相談所開設日程

■平成24年 8月30日(木)

- ・岩内町
岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:00~15:30
とし、事前予約制です
- ・予約受付 小樽年金事務所お客様相談係
TEL 0134-65-5002



不燃(粗大含む) ごみ受入停止日



■受入停止日 8月27日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

8月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

8月

8日(水) 22日(水) 29日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
- ・☎0135-62-8373



8月の 救急当番医

診療時間
9時~17時まで



8月5日(日)	前田診療所	☎73-2211
12日(日)	東山クリニック	☎62-7700
15日(水) 盆休日	千葉外科医院	☎62-0981
19日(日)	石山内科クリニック	☎62-3223
26日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

知ってますか? 道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- 審査結果までは、およそ2か月です。
- 皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
 - ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の『道政相談室』。
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」→「01:主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)
 - ④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。



お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5022(代表) 内線21-706
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局(振興局)地域政策部道政相談室

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日から8月31日まで

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題解決のため、これまで日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきているが、北方領土返還要求運動が始まってから60年以上経過した現在なお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっています。

こうした国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題が発端した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、道、市町村及び北方関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

戸籍の窓

24年6月20日～24年7月19日

【出生】

(渋井) 國武 楓真ふうまくん
6月20日出生 父 裕也さん

【死亡】

(泊) 川村 徳雄とくおさん 90才
6月29日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(茅沼) 畑山 康志やすしさん 共和町

【転出】

岩内町 2人 東京都 2人



とまり木文芸

俳句・川柳

夜釣りして 眠気を防ぐ 鈴が鳴る 泊海山
鳥にも 白と黒とが あるようだ 泊海山

初夏の夜い 夜回り声に 笑みかえる 武井和子

夏祭り 若衆姿の 和み酒 武井和子

短歌 (389)

吉田智恵子

ウニ採りを見つめる夫の悔しげな療養中の姿せつなし

赤坂明希子

よく焼けた黒き手の中ご寝美が初もぎ胡瓜かごに溢れて

小林ヒロ子

山の端に陽は昇り来ぬ草むしる吾は思わずおはようさんと

立花 孝子

汗ひかる虫取りの兎にモンシロ蝶追いつ追われつ鬼ごっこなり

沙羅

負けて泣き勝つても涙球児の夏のたたかい甲子園の道

明希子

草取に木陰もうれしひとときののどの湿い音たかく鳴る

芳扇

わが顔を鏡にうつしひとつでも好きになれそなところさがす

無名女

夕映えのあまりの赤きに足を止め我れを忘れてしばし入るかな



人のうごき

世帯	947戸	前月比	+1戸
人口	1,885人		±0人
男	893人		±0人
女	992人		±0人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	318戸	679人	-3
盃地区	179戸	358人	-1
茅沼地区	189戸	371人	+1
老人ホーム	77戸	77人	+2
渋井地区	107戸	235人	+1
堀株地区	77戸	165人	±0
計	947戸	1,885人	±0

[24. 6. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!

再生紙を使用しています